

| | |
|------------------------------|-------|
| 資料 | 3 - 3 |
| 平成 27 年 2 月 25 日 定例記者会見資料 | |

切れ目のない「子育て支援」をすすめていきます！

妊娠から子育て期までの支援を強化していきます

—第 1 弾—



～西多摩地域初！ 病児保育室が開設～

現在、市内 2 か所で実施している病後児保育室に加え、4 月 1 日からしみず小児科・内科クリニックが運営主体となって、新たに病児保育事業を開始することになりました。

この「病児保育」は、こどもが病気で、集団保育や家庭での保育が困難な子どもを、医療機関と連携した専用の保育室でお預かりし、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

事業の概要

- 実施施設：しみず小児科・内科クリニック病児保育室「あんず」
(福生市牛浜 8 番地)
- 対象者：医療機関において入院の必要はないが、病気のため集団保育又は学校生活が困難な生後 6 箇月から小学校 3 年生までの児童。市外の児童も受け入れます。
- 利用時間：月曜日～金曜日午前 8 時～午後 6 時まで
- 定休日：土・日曜日、祝日、8 月のお盆の時期、年末年始
- 利用定員：1 日 4 人
- 利用料金：市民 1,000 円、市民以外 2,000 円
「子育てするならふっさ」をより一層アピールし、定住化の推進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

【問合せ】子ども育成課保育係 電話 042-551-1780

—第2弾—



～産前・産後支援ヘルパー事業～

この事業は、妊娠時から出産後の体力が回復するまでの間、近くに家事等の援助してくれる人がいないため、家事や育児の援助が必要な家庭にヘルパーを派遣し、産前・産後の生活のサポートをすることで、子育ての不安と家事等の過重な負担を軽減し、毎日の生活リズムを築く支援を目的として実施するものです。

また、子ども家庭支援センターに事前に申請をしていただくことで、必要に応じた支援の提案や知り合いもなく、孤独な子育てをしている家庭の早期発見と支援に繋がっていきます。

事業の概要

- ◆事業費：委託料 648,000 円
- ◆対象者：次の要件に該当する方
 - ①市内に住所を有する方
 - ②母子健康手帳の交付を受けている方
 - ③出産後6か月以内(多胎出産は1年以内)の方
 - ④家族等から日中に家事、育児等の援助を得られず、日常生活に支障がある方
- ◆支援の内容：簡単な食事の支度、下準備、衣類の洗濯、居室等の掃除・整理整頓、食材や生活必需品の買い物、沐浴の介助、健診等の付添いなど
- ◆利用回数：1日4時間以内とし、1日2回まで。1時間単位とする
- ◆利用者負担額：1時間につき、700円
- ◆利用方法：事前に子ども家庭支援センターに申請する。利用料については直接ヘルパーに支払う。



【問合せ】子育て支援課子ども家庭支援センター係

電話 042-539-2555

—第3弾—



～出張！ 子育てなんでも相談～

子ども家庭支援センターでは、相談者の市民にとって利用しやすい場所に出向き、各関係部署と連携した、子育てに関する相談を受ける出張子ども家庭支援センター「子育てなんでも相談」を実施します。相談は子育て相談、発達相談、育児相談、教育相談や保育や幼稚園の入所相談、子育て支援事業の案内など、ちょっとした育児の不安や悩み事など、助言や関係機関の紹介等を行い、必要に応じ、継続した支援に繋げていきます。

また、相談コーナーのほか、遊びのコーナーも設け、お母さんの友達づくりの場としても活用していただくよう、図書館のお話ボランティアの読み聞かせや児童館スタッフによる乳幼児向けの遊びなどを体験していただく、出張児童館も開催し、ひろば事業もあわせて実施してまいります。遊びのコーナーは、毎月いろいろな部署と連携し、子育てに役立つ遊びや情報などを提供してまいります。

事業概要

- 開催日：第1回は、平成27年2月19日(木)に実施。
次回は、平成27年3月20日(金)午前10時～午後4時
- 開催場所：福生市プチギャラリー3階(福生駅西口直結)
- 対象者：妊産婦、乳幼児から18歳までの児童を子育て中の保護者、児童本人など
- 今後の予定：毎月1回福生市プチギャラリー3階や地域会館を利用して実施。
月1回程度、地域会館等で市民が行っている子育てサロンへの巡回相談も実施する予定

【問合せ】 子育て支援課子ども家庭支援センター係

電話 042-539-2555